

令和8年度

設計者	検算者

富岡市地籍調査事業

地籍測量及び一筆地調査業務委託設計書

富岡市

委 託 内 容

項 目	事 項						
事 業 名	令和8年度富岡市地籍調査事業 地籍測量及び一筆地調査業務委託						
業 務 委 託 の 内 容	国土調査法に基づく地籍測量及び一筆地調査。測量及び調査内容は、別紙「富岡市地籍調査事業業務委託仕様書」による。						
計 画 区 名 及 び 工 程	計画区 (計画区番号)	工 程					
	妙義町大牛の一部Ⅴ・妙義町岳の一部Ⅳ・妙義町行沢の一部Ⅱ・妙義町諸戸の一部Ⅰ (20241021002)	原図作成(FⅡ-2)、地積測定(G)、地籍図複図作成(H)					
	妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ (20261021001)	地籍図根三角測量(C)、一筆地調査(E)の一部、細部図根測量(FⅠ)、一筆地測量(FⅡ-1)、復元測量(FR)					
算定条件	計画区 (計画区番号)	面 積	精度・縮尺	傾斜条件	視通条件	形 状	調査前筆数 調査後筆数
	妙義町大牛の一部Ⅴ・妙義町岳の一部Ⅳ・妙義町行沢の一部Ⅱ・妙義町諸戸の一部Ⅰ (20241021002)	0.28km ²	乙1・1／500	平坦	山Ⅱ	不整形	661筆 375筆
	妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ (20261021001)	0.15km ²	乙1・1／500	平坦	農Ⅱ	不整形	536筆 310筆
履 行 期 限	令和9年2月26日(金)						

1 地籍測量委託作業費

金 円也

項 目	金 額 (円)	摘 要
直 接 委 託 費		別紙「地籍調査事業費算定簿まとめ(直接委託費明細書)」のとおり(3ページ)
電 子 成 果 品 作 成 費		別紙「工程別単価表まとめ 電子成果品作成費」のとおり(4ページ)
精 度 管 理 費		別紙「工程別単価表まとめ 精度管理費」のとおり(4ページ)
打 ち 合 わ せ 経 費		別紙「工程別単価表まとめ 打ち合わせ経費」のとおり(4ページ)
安 全 費		別紙「工程別単価表まとめ 安全費」のとおり(5ページ)
旅 費 ・ 交 通 費		別紙「工程別単価表まとめ 旅費・交通費」のとおり(5・6ページ)
消 耗 品 費 等		別紙「工程別単価表まとめ 消耗品費等」のとおり(7ページ)
小 計 (委 託 工 程)		
電 子 デ ー タ 化 費		別紙「地籍調査の成果の電子データによる送付」のとおり(8 ページ)
諸経費(委託工程)		%
諸経費(電子データ化費)		%
計		
改め		
消 費 税		10.0 %
計		

地籍調査事業費算定簿まとめ(直接委託費明細書)

金 円

計画区	精 度	縮 尺	工 程	名 称	単価(円/㎥)	係 数	面 積 (㎥)	変化率 (係数×面積)	金 額(円)	備 考
妙義町大牛の一部Ⅴ・ 妙義町岳の一部Ⅳ・ 妙義町行沢の一部Ⅱ・ 妙義町諸戸の一部Ⅰ (20241021002)	乙1	1/500	FⅡ-2	原 図 作 成			0.28			FⅡ-2工程 原図作成明細書
				原 図 材 料 費			0.28			FⅡ-2工程 需用費 (材料費) 明細書
			G	地 積 測 定			0.28			工程別単価表 G工程
			H	閱 覧						
				複 図 作 成			20枚×2			工程別単価表 H工程 (地籍図複図作成)
妙義町行沢の一部Ⅲ・ 妙義町諸戸の一部Ⅱ (20261021001)	乙1	1/500	C	地籍図根三角測量			0.15			工程別単価表 C工程
			E	一 筆 地 調 査			0.15			工程別単価表 E工程
				一筆地調査(杭代)						
			FⅠ	細 部 図 根 測 量			0.15			工程別単価表FⅠ工程 (D工程省略)
			FⅡ-1	一 筆 地 測 量			0.15			工程別単価表 FⅡ-1工程
			FR	復 元 測 量			0.006			工程別単価表 FR工程 (実施箇所は別紙6のとおり)
妙義町行沢の一部Ⅲ・ 妙義町諸戸の一部Ⅱ (20261021001)	乙1	1/500	E1	調査図素図作成			0.06			工程別単価表 E1工程
合 計										

電子成果品作成費

直 接 経 費 円

工 程	直接人件費(1km ²)	係 数	面 積 (km ²)	変化率 (係数×面積)	直接人件費 (実施面積当たり)	備 考
C			0.15			
F I			0.15			
F II-1			0.15			
F II-2			0.28			
FR			0.006			
G			0.28			
計						
改め						
金 額						

精度管理費

直 接 経 費 円

工 程	人件・労務費・機械経費計	係 数	面 積 (km ²)	変化率 (係数×面積)	金 額	精度管理係数	精度管理費	備 考
C			0.15					新設点2点
F I			0.15					
F II-1			0.15					
FR			0.006					地域区分:耕地
G			0.28					
計								

打ち合わせ経費

直 接 経 費 円

名 称	着手時	中間時	最終	合計	単 位	単 価	金 額	備 考
測 量 主 任 技 師					日			着手時・中間時・最終
測 量 技 師					日			着手時・最終
測 量 技 師 補					日			中間時
計(直接人件費)								

安全費

直 接 経 費 円

工 程	人件・労務費・機械 経費・需用費(材料 費)計	係 数	面 積 (km ²)	変化率 (係数×面積)	金 額	安全費率(%)	安全費	備 考
C			0.15					新設点2点
E (調査図素図作成を除く)			0.15					
E1 (調査図素図作成のみ)			0.06					
F I			0.15					
F II-1			0.15					
FR			0.006					地域区分:耕地
計								

旅費・交通費

直 接 経 費 円

名 称	打合せ日数	外業日数	合 計	交通費単価		金 額	備 考
測 量 技 師							打合せのみ
測 量 技 師 補							打合せ+外業日数
計							

※外業日数の積算は次頁参照

○交通費単価

名 称	規 格	数 量	単 位	単 位	金 額	備 考
ライトバン損料	日当たり(1500cc)		日			
ガソリン			リットル			
合計						

旅費・交通費(外業日数)

計画区 妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ

工 程	基 準 日 数		補 正 項 目			補 正 後 日 数		備 考
	技 師	技師補	連乗計	面 積(k㎡)	変化率	技 師	技師補	
C				0.15				新設点2点
D								D工程省略
F I				0.15				
FⅡ-1				0.15				
E				0.15				
FR				0.006				地域区分:耕地
請負計								

計画区 妙義町大牛の一部Ⅴ・妙義町岳の一部Ⅳ・妙義町行沢の一部Ⅱ・妙義町諸戸の一部Ⅰ

工 程	基 準 日 数		補 正 項 目			補 正 後 日 数		備 考
	技 師	技師補	連乗計	面 積	変化率	技 師	技師補	
H(閲覧)		2.0					2.0	
H(修正)								
請負計								

工程別単価表まとめ

消耗品費等

直接経費 円

工 程	人件・労務費・機械経費・ 需用費(材料費)計	係 数	面 積 (km ²)	変化率 (係数×面積)	金 額	数 量	消耗品費等	備 考
C			0.15					新設点2点
F I			0.15					
F II-1			0.15					
E (調査図素図作成を除く)			0.15					
E1 (調査図素図作成のみ)			0.06					
E(外)材		—	—					原材料支給
FR			0.006					地域区分:耕地
H(外)			0.28					
H(複)		—	—					
計								

地籍調査の成果の電子データによる送付

番 号		1									
計 画 区 の 名 称		妙義町大牛の一部Ⅴ・妙義町岳の一部Ⅳ・妙義町行沢の一部Ⅱ・妙義町諸戸の一部Ⅰ									
地 籍 図 縮 尺		1/500									
単 価 表		作業区分	単位	数量	単価	金額	作業区分	単位	数量	単価	金額
地籍簿（地籍フォーマット）			筆	375				筆			
地 籍 図	数値情報化基準金額	筆界点成果簿等 デジタル	筆	375				筆			
	筆界点成果簿等からの入力(変換)		筆					筆			
	デジタル属性データ利用可能度	全て利用可	筆					筆			
	計		筆	375				筆			
打合せ費（人件費のみ）			回					回			
旅費・交通費（消費税抜き）			回					回			
合 計							計				

地籍調査事業費算定簿 「地上法」

(数値法)

地籍調査事業費算定簿「地上法」														実施機関名				県コード		市町村コード		計画区コード
(数値法)														群馬県				10		210		20241021002
No	計 画 区 名	計画区面積	区 分	総筆数	平均面積	縮尺	250	500	1000	2500	5000	☆	傾斜条件	平坦	緩傾	中傾	急 1	急 2	急	筆の形状	周長 ² /面積	
1		0.28km2					筆	m2		○								○				
計画区コード	妙義町大牛の一部Ⅴ・妙義町岳の一部Ⅳ・妙義町行沢の一部Ⅱ・妙義町諸戸の一部Ⅰ	着手年度	調査前EH	661	423	精度	甲 1	甲 2	甲 3	乙 1	乙 2	乙 3	見通条件	農Ⅰ	農Ⅱ	山Ⅱ	山Ⅰ	市Ⅰ	市Ⅱ	整形	不整形	距 離
20241021002		令和6年	調査後FG	375	746						○							○				○

工程略称		基 準 金 額 に 乗 る 係 数								工程実施面積 (km2)	変化率	直接作業費 (基準金額) 円/km2	直接作業費		換 算 面積率	換算面積	特記事項 (特記係数の 内容等)
		傾斜度 α	見通 β	筆の広狭 γ	筆の形状 δ	精 度 ε	Y		連乗計 (全桁)				委託工程	直営工程			
C															0.05		
D																	
FⅠ															0.20		
FⅡ-1	一筆地測量														0.27		
FⅡ-2	本 体									0.28					0.03	0.01	
	原 図									0.28							
G										0.28					0.11	0.03	
E	E	本体															
		杭代															
	外注	本体													0.09		
		杭代															
H	H	H															
		閲覧															
	外注	H								0.28					0.09	0.03	
		閲覧															
	複図費									40枚		円/枚					
(計 画 区 合 計)										計画区 面 積		0.28 km2		円	換算面積	0.07 km2	周長＝ 5.17 km

地籍調査事業費算定簿 「地上法」※調査素図作成を除く

(数値法)

地籍調査事業費算定簿														「地上法」※調査素図作成を除く										実 施 機 関 名				県コード		市町村コード		計画区コード
														(数値法)										群馬県				10		210		20261021001
No	計 画 区 名		計画区面積	区 分	総筆数	平均面積	縮尺	250	500	1000	2500	5000	☆	傾斜条件	平坦	緩傾	中傾	急 1	急 2	急	筆の形状	周長 ² /面積										
2			0.15km2					筆	m2		○									○								504.6倍 Ⅲ				
計画区コード	妙義町行沢の一部Ⅲ・		着手年度	調査前EH	536	279	精度	甲 1	甲 2	甲 3	乙 1	乙 2	乙 3	見通条件	農Ⅰ	農Ⅱ	山Ⅱ	山Ⅰ	市Ⅰ	市Ⅱ	整形	不整形	距 離									
20261021001	妙義町諸戸の一部Ⅱ		令和8年	調査後FG	310	483						○					○						○	10.7km								

工程略称			基 準 金 額 に 乗 る 係 数						工程実施 面積 (km2)	変化率	直 接 作 業 費 (基 準 金 額) 円/km2	直 接 作 業 費		換 算 面積率	換算面積	特記事項 (特記係数の 内容等)		
			傾斜度 α	見通 β	筆の広狭 γ	筆の形状 δ	精 度 ε	Y					連乗計 (全桁)				委託工程	直営工程
C										0.15					0.05	0.01	新設点 2点	
D																	D工程省略	
F I										0.15					0.36	0.05		
FⅡ-1	一筆地測量									0.15					0.27	0.04		
FⅡ-2	本 体														0.03			
	原 図																	
G																		
E	E	本体																
		杭代																
	外注	本体								0.15					0.07	0.01		
		杭代																
H	H	H																
		閲覧																
	外注	H													0.09			
		閲覧																
	複図費												円／枚					
F R										0.006							地域区分：耕地	
(計 画 区 合 計)										計画区 面 積		0.15 km2		円	円	換算面積	0.11 km2	周長＝ 8.70 km

地籍調査事業費算定簿 「地上法」※調査図素図作成のみ

(数値法)

地籍調査事業費算定簿														「地上法」※調査図素図作成のみ				実施機関名				県コード		市町村コード		計画区コード
														(数値法)				群馬県				10		210		20261021001
No	計画区名		計画区面積	区分	総筆数 筆	平均面積 m2	縮尺	250	500	1000	2500	5000	☆	傾斜条件	平坦	緩傾	中傾	急1	急2	急	筆の形状		周長 ² /面積			
3			0.06km2							○									○							
計画区コード	妙義町行沢の一部Ⅲ・ 妙義町諸戸の一部Ⅱ		着手年度	調査前EH	279	215	精度	甲1	甲2	甲3	乙1	乙2	乙3	見通条件	農Ⅰ	農Ⅱ	山Ⅱ	山Ⅰ	市Ⅰ	市Ⅱ	整形	不整形	距離			
20261021001			令和8年	調査後FG	160	375						○					○						○	11.0km		

工程略称			基 準 金 額 に 乗 る べ き 係 数						工程実施 面積 (km2)	変化率	直 接 作 業 費 (基 準 金 額) 円/km2	直 接 作 業 費		換 算 面積率	換 面 算 積	特記事項 (特記係数の 内容等)
			傾斜度 α	見通 β	筆の広狭 γ	筆の形状 δ	精 度 ε	Y					連乗計 (全桁)			
C																新設点 2点
D																D工程省略
F I																
F II-1	一筆地測量															
F II-2	本 体															
	原 図															
G																
E	E	本体														
		杭代														
	外注	本体							0.06					0.02	0.00	
		杭代														
H	H	H														
		閲覧														
	外注	H														
		閲覧														
	複図費											円／枚				
(計 画 区 合 計)									計画区 面 積	0.06 km2		円	円	換算面積	0.00 km2	周長＝ 1.79 km

計画区 妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ

工程別単価表 C工程

直接作業費 _____ 円

1. 直接人件費及び労務費

1/500

1Km² 新点 4点（整合点検なし）GNSSアンテナタワーなし 電子基準点のみを与点とする

名 称	内 業	外 業	合 計	単 位	単 価	金 額	備 考
測量主任技師				日			
測量技師				日			
測量技師補				日			
測量助手				日			
測量補助員				日			
計							

2. 需用費（材料費）

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
コンクリート杭	10×10×70cm		円/本			
プラスチック杭	9×9×70cm		円/本			
金 属 標	φ75×90mm		円/個			
雑 品 費			%			
計						

3. 機械経費

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
GNSS測量機	1級		日			観測距離が [※] 10km未満の場合は2級GNSS測量機
GNSS解析用計算機	解析ソフトを含む		日			
雑器具費			%			
計						

計画区 妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ

工程別単価表 E工程(外注化)

※調査素図作成を除く

直接作業費 円

1. 直接人件費及び労務費

行政界調査 なし

1/500

1Km²あたり

名 称	内 業	外 業	合 計	単 位	単 価	金 額	備 考
測量主任技師				日			歩掛配分は別紙4のとおり
測量技師				日			歩掛配分は別紙4のとおり
測量技師補				日			歩掛配分は別紙4のとおり
測量助手				日			歩掛配分は別紙4のとおり
測量補助員				日			歩掛配分は別紙4のとおり
計							

工程別単価表 E工程 需用費 (材料費)

直接作業費 円

2.需用費(材料費)

名 称	規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
市町村境界杭(プラスチック)	7×7×60cm	0	円/本			
筆界杭(プラスチック)	4.5×4.5×45cm	0	円/本			
雑 品 費			%			
計						

計画区

工程別単価表 E工程(外注化)

※調査素図作成のみ

直接作業費

円

1. 直接人件費及び労務費

行政界調査 なし

1/500

1Km²あたり

名 称	内業	外業	合計	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師				日			歩掛配分は別紙5のとおり
測量技師補				日			歩掛配分は別紙5のとおり
測量助手				日			歩掛配分は別紙5のとおり
計							

工程別単価表 E工程 需用費(材料費)

直接作業費

0 円

2.需用費(材料費)

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
市町村境界杭(プラスチック)	7×7×60cm	0	円/本			
筆界杭(プラスチック)	4.5×4.5×45cm	0	円/本			
雑 品 費			%			
計						

計画区 妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ

工程別単価表 F I 工程(D工程省略)

直接作業費 円

1. 直接人件費及び労務費

1/500

1Km²あたり

名 称	内業	外業	合計	単位	単 価	金 額	備 考
測量主任技師				日			
測量技師				日			
測量技師補				日			
測量助手				日			
測量補助員				日			
計							

2. 需用費(材料費)

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
プラスチック杭	4.5×4.5×45cm		円/本			細部図根点
プラスチック杭	7×7×60cm		円/本			地籍図根多角点に準じた細部図根点
金属標	φ50×70mm	0	円/本			地籍図根多角点に準じた細部図根点
雑 品 費			%			
計						

3. 機械経費

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
トータルステーション	2級		日			
電子計算機(パーソナルコンピューター)	デスクトップ型		時			
雑器具費			%			
計						

計画区 妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ

工程別単価表 FⅡ-1 工程 ※筆界点成果簿作成を含む

直接作業費

月

1. 直接人件費及び労務費

1 / 500

1 Km²あたり

名 称	内業	外業	合計	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師				日			
測量技師補				日			
測量助手				日			
測量補助員				日			
計							

2.機械經費

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
トータルステーション	2級		日			
電子計算機(パーソナルコンピューター)	デスクトップ型		時			
雑器具費			%			
計						

計画区 妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ

工程別単価表 FR工程

1. 直接人件費及び労務費

1/500

直接作業費

円

1Km²あたり

名 称	内業	外業	合計	単位	単 価	金 額	備 考
測量主任技師				日			
測量技師				日			
測量技師補				日			
測量助手				日			
測量補助員				日			
計							

2. 需用費(材料費)

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
雑 品 費			%			
計						

3. 機械経費

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
雑器具費			%			
計						

計画区 妙義町大牛の一部Ⅴ・妙義町岳の一部Ⅳ・妙義町行沢の一部Ⅱ・妙義町諸戸の一部Ⅰ

FⅡ-2工程 明細書

直接作業費 円

1. 直接人件費及び労務費

1／500

1Km²あたり

名 称	内業	外業	合計	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師				日			
測量技師補				日			
測量助手				日			
計							

2.機械経費

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
インクジェットプロッタ	A1版 A3印刷可		日			
電子計算機(パーソナルコンピューター)	デスクトップ型		時			
小 計						
雑器具費			%			
計						

※ FⅡ-2工程は明細書であるため、別紙直接委託費明細書では補正後の明細額となる。

FⅡ-2工程 需用費(材料費) 明細書

直接作業費 円

1.需用費(材料費)

1／500

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
原図用紙(ポリエステルベース)	29.7cm×42cm(A3版)		枚			
雑 品 費			%			
計						

原図枚数	標準	面積	枚数	改め
		0.28		

計画区 妙義町大牛の一部Ⅴ・妙義町岳の一部Ⅳ・妙義町行沢の一部Ⅱ・妙義町諸戸の一部Ⅰ

工程別単価表 G工程

直接作業費 円

1. 直接人件費及び労務費

1／500

1Km²あたり

名 称	内業	外業	合計	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師				日			
測量技師補				日			
測量助手				日			
計							

2. 需用費(材料費)

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
CD-R			円／枚			
雑器具費			%			
計						

3. 機械経費

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
電子計算機(パーソナルコンピュータ)	デスクトップ型		時			
雑器具費			%			
計						

計画区 妙義町大牛の一部Ⅴ・妙義町岳の一部Ⅳ・妙義町行沢の一部Ⅱ・妙義町諸戸の一部Ⅰ

工程別単価表 H工程(外注化)

直接作業費 円

1. 直接人件費及び労務費

1 Km²あたり

名 称	内業	外業	合計	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師				日			
測量技師補				日			
測量助手				日			
計							

工程別単価表 H工程(閲覧)

直接作業費 円

1. 直接人件費及び労務費

名 称	内業	外業	合計	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師				日			
測量技師補		2.0	2.0	日			
測量助手				日			
計							

計画区 妙義町大牛の一部Ⅴ・妙義町岳の一部Ⅳ・妙義町行沢の一部Ⅱ・妙義町諸戸の一部Ⅰ

工程別単価表 H工程(地籍図複図作成)

直接作業費 円

1. 直接人件費及び労務費

1/500

円/100枚あたり

名 称	内業	外業	合計	単位	単 価	金 額	備 考
測量技師				日			
測量技師補				日			
測量助手				日			
計							

2. 需用費(材料費)

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
ポリエステルベース	29.7×42cm(A3)		円/枚			
雑 品 費			%			
計						

3. 機械経費

名 称	規 格	数量	単位	単 価	金 額	備 考
インクジェットプロッタ	A1版 A3印刷可		日			
電子計算機(パーソナルコンピューター)	デスクトップ型		日			
雑器具費			%			
計						

富岡市地籍調査事業業務委託仕様書

第1章 総則

(目的)

第1条 本仕様書は、富岡市（以下「甲」という。）が国土調査法に基づき実施する地籍調査事業に伴う地籍調査測量及び一筆地調査の作業に適用し、作業内容・成果品等を定めるものとする。

(作業規程)

第2条 本業務の実施にあたっては、本仕様書のほか、富岡市業務委託契約約款（以下「約款」という。）及び次の各号に掲げる関係法令等に基づくものとする。なお、本仕様書と約款の記載内容に差異があった場合は、本仕様書を優先とする。

- (1) 国土調査法（昭和26年法律第180号）
- (2) 国土調査法施行令（昭和27年政令第59号）
- (3) 地籍調査作業規程準則（昭和32年総理府令第71号）（以下「準則」という。）
- (4) 同運用基準（平成14年国土国第590号国土交通省土地・水資源局長通知）（以下「運用基準」という。）
- (5) 地籍図作成要領（令和2年国土交通省令第79号）
- (6) 地籍測量及び地積測定における記録・成果の記載例（平成29年国土籍第322号国土交通省土地・建設産業局国土調査課長通知）
- (7) 地籍調査事業工程管理及び検査規程（平成14年国土国第591号国土交通省土地・水資源局長通知）
- (8) 地籍調査事業（外注）実施要領（平成15年国土国第504号国土交通省土地・水資源局国土調査課長通知）
- (9) 数値地籍情報の記録形式等について（平成14年国土国第595号国土交通省土地・水資源局国土調査課長通知）
- (10) その他関係法令及び通達

(作業計画)

第3条 受注者（以下「乙」という。）は本業務の実施にあたり、次の各号に掲げる書類を当該各号に定める期間内に甲に提出し、その承諾を受けるものとする。なお、その計画を変更しようとする時も同様とする。

- (1) 業務実施計画書 契約締結後14日以内
 - ① 作業内容
 - ② 実施方針
 - ③ 作業工程表
 - ④ 作業組織計画
 - ⑤ 成果品の品質を確保するための計画及び成果品提出一覧表
 - ⑥ 準拠する図書及び基準
 - ⑦ 使用機器の種類、名称及び性能（使用機器の写真及び測量機検定証明書を添付）

- ⑧ 厳密網平均計算等電算プログラムの検定記録
- ⑨ 個人情報保護に関する実施計画
- ⑩ 安全管理計画
- (2) 業務工程表 契約締結後 7 日以内
- (3) 業務着手届 契約締結後 7 日以内
- (4) 主任技術者及び照査技術者届（資格証明書を添付） 契約締結後 7 日以内
- (5) 作業従事者届 契約締結後 7 日以内
- (6) その他甲の指示する書類 契約締結後 7 日以内

（主任技術者等）

第 4 条 主任技術者は、約款第 10 条に規定する管理技術者の代わりに定めるものとし、約款に定める管理技術者の業務、作業現場の運営及び取締り等を行う。なお、主任技術者は、次の各号に掲げる資格を有する者とする。

- (1) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 49 条に基づき登録をされた測量士（以下「測量士」という。）
 - (2) （一社）日本国土調査測量協会が認定する地籍調査管理技術者又は（公社）全国国土調査協会が認定する地籍主任調査員
- 2 作業班長（準則第 7 条に規定する作業班の責任者）は、主任技術者が行う作業現場の運営並びに取締り等の補佐を行うとともに、一筆地調査作業の際は常時現場に従事するものとし、測量士の資格を有する者とする。
- 3 乙は、約款第 11 条に規定する照査技術者を定めるものとし、第 1 項各号に掲げる資格を有する者とする。
- 4 照査技術者は、主任技術者を兼ねることができないものとする。
- 5 乙は、測量作業の際は測量士の資格を有する者を常時現場に 1 名以上配置すること。

（資料の貸与及び返却）

第 5 条 乙は、貸与品及び支給品について、その受払い状況を記録した帳簿を備え、常にその管理状況を明らかにしておかなければならない。なお、盗難、破損等を生じたときは、監督員の承認する代品を納入するものとする。

- 2 乙は、支給品の残余について、監督員に報告し、その指示に従い所定の場所へ返却するものとする。

（秘密厳守）

第 6 条 乙は、別紙 1 「機密保持事項」に定める事項を遵守しなければならない。

（身分証明書及び土地の立入り）

第 7 条 乙は、業務の実施にあたり、甲が貸与する国土調査法第 24 条第 3 項の規定に基づく身分証明書を常時携帯し、関係者の請求があればこれを呈示すること。

- 2 乙は、調査のために他人の土地に立ち入る場合は、あらかじめ関係者にその旨を通知すること。
- 3 乙は、業務終了後、速やかに身分証明書を甲に返却すること。

(植物の伐採及び土地の使用等)

第8条 業務の実施に伴う植物の伐採、かき、さく等の除去については、関係者の了解を得て、乙が行うこと。

2 乙は、土地又は工作物の一時使用をする場合は、関係者の了解を得ること。

3 業務実施にあたり、乙が第三者に与えた損害は、乙の責任において補償するものとする。

(作業日誌)

第9条 乙は、本業務を実施した日は、1日ごとに業務内容を記録し、1ヶ月ごとに速やかに甲に提出するものとする。

(工程管理及び工程検査)

第10条 乙は、本業務の実施にあたり、地籍調査事業工程管理及び検査規程に基づき、甲の工程ごとの管理及び検査（以下「検査等」という。）を受けるものとする。

2 乙は、甲の指示に従い、検査等に必要な書類を作成するものとする。

3 乙は、検査等の書類について、作業者及び主任技術者等による点検を行った後、甲へ提出するものとする。

4 乙は、検査等の結果、訂正指示を受けた場合は、速やかに訂正して、再度、甲の検査を受けなければならない。

(紛争の回避)

第11条 乙は、本業務の実施にあたり、次の各号に掲げることに十分留意し、紛争の回避に努めなければならない。

(1) 交通及び保安上問題が生じる恐れがある場合は、あらかじめ所管官公庁と十分な打ち合わせの上実施すること。

(2) 本業務従事中は、常に言動には十分注意し、無益の摩擦や紛争を起こさないこと。

(3) 本業務従事中事故が生じた場合は、所要の措置を講じるとともに事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容等について速やかに甲に報告すること。

(テクリス登録)

第12条 乙は、業務委託料が100万円以上になる場合は、次の各号に掲げる内容を当該各号に定める期間内にテクリス（業務実績情報システム）へ登録するものとする。

(1) 契約 契約締結後10日以内

(2) 完了 契約完了後10日以内

2 乙は、契約内容に変更があった場合には、変更のあった日から10日以内に変更登録するものとする。

3 乙は、前2項に規定する登録を行う場合には、その内容についてあらかじめ甲の承認を受けるものとし、登録後は速やかに甲へ登録内容確認書を提出するものとする。

(成果品の帰属)

第13条 本業務で使用された資料及び成果品等は、すべて甲に帰属するものとし、乙は甲の許可なく他に公表、貸与してはならない。

(業務の完了)

第14条 本業務の完了は、乙が甲に第4章に定める成果品に業務完了届、納品書等を添えて提出し、完了検査に合格した時をもって完了とする。

(疑義)

第15条 乙が、本業務実施にあたり、本仕様書等に定めなき事項及び疑義が生じた場合は、甲と協議の上、指示を受けるものとする。

第2章 業務概要

(調査区域及び調査素図作成区域)

第16条 本業務における調査区域は、別紙2「令和8年度地籍調査事業実施区域」のとおりとする。なお、調査素図作成区域は、別紙3「令和8年度地籍調査事業調査素図作成区域」のとおりとする。

(作業工程等)

第17条 作業工程、作業量及び作業期間は、設計書のとおりとする。なお、一筆地調査(E工程)の歩掛かり配分は、別紙4「一筆地調査歩掛かり配分(調査素図作成を除く)」及び別紙5「一筆地調査歩掛かり配分(調査素図作成)」のとおりとし、復元測量(F R工程)の実施範囲は、別紙6のとおりとする。

第3章 作業の留意点

(一筆地調査)

第18条 一筆地調査(E工程)に使用する標識の規格は、次の各号に掲げるものとし、乙は各号に定める本数を用意するものとする。

(1) 市町境界杭 7cm×7cm×60cm角柱(プラスチック) 0本

(2) 筆界杭 4.5cm×4.5cm×45cm角柱(プラスチック) 0本

2 前項の標識が構造物等により設置することが困難な場合は、甲が用意するプレート等を設置するものとする。

(地籍細部測量)

第19条 地籍細部測量(F工程)は、地籍図根多角測量(D工程)を省略して実施するものとする。

2 地籍細部測量(F工程)に使用する標識の規格は、4.5cm×4.5cm×45cm角柱(プラスチック)とする。

3 前項の標識が構造物等により設置することが困難な場合は、φ30×40mmの金属標を設置するものとする。

4 前2項の規定にかかわらず、おおよそ200m間隔の交点等には、運用基準に定める地籍図根多角点の標識の規格に準じたものを設置するものとする。

(地籍図原図及び複図の作成)

第20条 地籍図原図及び複図について、材質は紙及びポリエステルベース（#300以上）、寸法は日本工業規格A3版とする。なお、ポリエステルベースの納品時期については、甲が指示する適切な期間とする。

(登記所送付用地図)

第21条 地籍図複図の作成（H工程）を実施した調査区域については、登記所送付用地図として地籍フォーマット2000形式の電子データを作成するものとする。

第4章 納入成果品

(成果品)

第22条 本業務で納入する成果品は、次に掲げるとおりとする。

(1) 地籍図根三角測量（C工程）

- ① 基準点等成果簿写
- ② 地籍図根三角點選点手簿
- ③ 地籍図根三角點選点図（準則第50条）
- ④ 地籍図根三角点平均図（準則第50条）
- ⑤ 地籍図根三角測量観測計算諸簿
- ⑥ 地籍図根三角点網図（準則第52条）
- ⑦ 地籍図根三角点成果簿（準則第52条）
- ⑧ 地籍図根三角測量精度管理表
- ⑨ 地籍図根三角点使用材料及び設置状況写真

(2) 一筆地調査（E工程）

- ① 調査図素図（準則第16条）
- ② 調査図一覧図（準則第17条）
- ③ 調査図（準則第23条）

(3) 地籍細部測量（F工程）

- ① 細部多角點選点図（準則63条の2）
- ② 細部多角点平均図（準則63条の2）
- ③ 細部図根測量観測計算諸簿
- ④ 細部図根点網図（準則第67条）
- ⑤ 細部図根点成果簿（準則第67条）
- ⑥ 細部図根測量精度管理表
- ⑦ 一筆地測量観測計算諸簿
- ⑧ 一筆地測量精度管理表
- ⑨ 細部図根測量点使用材料及び設置状況写真
- ⑩ 細部図根測量点座標値等の電子データ（形式：地籍フォーマット2000）

- ⑪ 筆界点番号図（準則第74条）
 - ⑫ 筆界点成果簿（番号図区域ごとにまとめる。準則第74条）
 - 1) 妙義町大牛の一部Ⅴ・妙義町岳の一部Ⅳ・妙義町行沢の一部Ⅱ・妙義町諸戸の一部Ⅰ地区
 - 2) 妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ地区
 - ⑬ 地籍図一覧図（準則第74条）
 - ⑭ 仮作図（準則第74条）
 - ⑮ 原図（準則第74条）
 - ⑯ 地籍明細図（必要な場合。準則第75条）
 - (4) 地積測定（G工程）
 - ① 地積測定観測計算諸簿
 - ② 地積測定成果簿（準則第87条）
 - ③ 筆界点座標値等の電子データ（形式：地籍フォーマット2000）
 - ④ 地積測定精度管理表
 - (5) 地籍図複図の作成（H工程）
 - ① 地籍図複図（準則第90条）
 - (6) その他（上記以外の提出書類）
 - ① 作業打合せ記録
 - ② 作業日誌
 - ③ 主任技術者の点検成績表
 - ④ 登記所送付用地図（形式：地籍フォーマット2000）
 - ⑤ その他監督職員の指示するもの
- 2 乙は、成果品とする記録媒体は、ウイルスチェックを行い納品するものとする。なお、記録媒体には、業務名称・作成年月日・発注者名・ウイルスに関する情報（ウイルス対策ソフト名／ウイルス定義年月日／チェック年月日）をラベルに表示すること。

機密保持事項

富岡市（以下「甲」という。）が受注者（以下「乙」という。）に委託する令和8年度富岡市地籍調査事業地籍測量及び一筆地調査業務委託（以下「本業務」という。）に係る情報の機密保持に関し、乙は以下の事項を遵守しなければならない。

（機密情報）

第1条 本業務で対象となる機密情報とは、乙が本業務のために次の各号により知り得た情報とする。

（1） 本業務のために、甲が提供する資料（電子データを含む。）、甲が所有する資料の閲覧により得られた情報及び甲から口頭により開示された情報

（2） その他本業務に基づき知り得た甲の業務上の秘密

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する情報は、機密情報から除くものとする。

（1） 甲から情報が提供された時点で既に公知の情報

（2） 乙が正当に取得又は保持していたと証明できる情報

（3） 開示の権利を有する第三者から機密保持義務を負うことなく適正に入手した情報

（機密保持）

第2条 乙は、機密情報を第三者に開示、漏洩、公表してはならない。また、乙は、甲から提供された資料（機密情報が保存された電子媒体を含む。以下「機密資料」という。）を厳重に保管するものとする。

2 乙は、機密情報を甲の承認なしに破棄、複製してはならない。

3 乙は、機密情報の授受、搬送、保管及び廃棄に関して情報の漏洩がないよう最大限努めなければならない。

4 本条の規定は、本業務契約終了後又は契約解除後も効力を有する。

（目的外使用の禁止）

第3条 乙は、甲が提供する機密情報を本業務のためにのみ使用し、その他の目的のために使用してはならない。

（機密資料の返却等）

第4条 乙は、甲の要求があったとき、又は本業務の契約期間が満了したときには、甲の指示に従い、すみやかに機密資料を甲に返却するものとする。

(従業者への周知)

第5条 乙は、その使用人に対して、在職中及び退職後において、本業務に関して知ることができた機密情報をみだりに他に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、機密情報の保護のために必要な事項を周知するとともに遵守させなければならない。

(立入調査)

第6条 甲は、必要があると認めるときは、乙に対して機密情報の取扱状況について調査し、又は報告を求めることができる。

(疑義の解決)

第7条 乙が、この機密保持事項に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、必要に応じて、甲と協議の上、指示を受けるものとする。

令和8年度 地籍調査事業実施区域

(令和7年度着手計画区2年目工程及び令和8年度着手計画区1年目工程)

別紙2



S=1/10,000

令和7年度2年目着手工程
( 着色地区)

計 画 区 名 妙義町大牛の一部V
妙義町岳の一部IV
妙義町行沢の一部II
妙義町諸戸の一部I

計 画 区 面 積 0.28km²

計 画 区 域 富岡市妙義町大牛字栗崎 (一部)
富岡市妙義町岳字前山
富岡市妙義町行沢字梶谷戸
富岡市妙義町行沢字天神山
富岡市妙義町行沢字桜沢
富岡市妙義町行沢字上村
富岡市妙義町行沢字行沢谷 (一部)
富岡市妙義町行沢字樋越
富岡市妙義町行沢字赤屋
富岡市妙義町行沢字宮ノ前
富岡市妙義町諸戸字スサキ
富岡市妙義町諸戸字宮谷戸

令和8年度1年目着手工程
( 着色地区)

計 画 区 コー ド 20261021001
計 画 区 名 妙義町行沢の一部III
妙義町諸戸の一部II

計 画 区 面 積 0.15km²

計 画 区 域 富岡市妙義町行沢字竹松 (一部)
富岡市妙義町諸戸字後藤治 (一部)
富岡市妙義町諸戸字西谷戸 (一部)
富岡市妙義町諸戸字後口田 (一部)
富岡市妙義町諸戸字湯ノ木
富岡市妙義町諸戸字道場 (一部)
富岡市妙義町諸戸字河原田 (一部)
富岡市妙義町諸戸字新屋 (一部)

令和 8 年度地籍調査事業調査素図作成区域

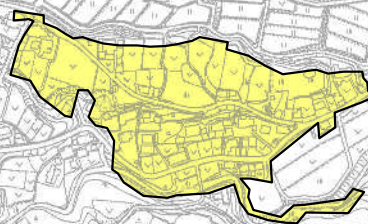
(令和7年度着手計画区2年目工程及び令和8年度着手計画区1年目工程)

令和8年度1年目着手工程
( 着色地区)

計 画 区 コー ド	20261021001
計 画 区 名	妙義町行沢の一部Ⅲ 妙義町諸戸の一部Ⅱ

計 画 区 面 積	0.06km ²
-----------	---------------------

計 画 区 域	富岡市妙義町諸戸字新屋(一部)
---------	-----------------



一筆地調査歩掛かり配分(調査素図作成を除く)

富岡市

計画区 妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ

		直営 %	外注 %	外 注									
				主任技師		技師		技師補		助手		測量補助員	
				標準	補正	標準	補正	標準	補正	標準	補正	標準	補正
計画	内	100											
地元説明会	外	95	5										
関連機関等との調整	外	100											
調査図素図・地籍調査票作成	内	20	80										
関連資料整理	内	100											
住所不明所有者等の調査結果の整理	内	100											
現地調査の通知	内	100											
市町村境界調査	外	30	70										
筆界標示杭の設置	外		100										
現地調査(※)	外	30	70										
点検整理	内	50	50										
代位登記の申請	内	100											
合計													
内業													
外業													

※現地調査の業務分担は以下のとおりとする。(◎＝主、○＝副)

業務内容	発注者	受注者
現地立会者への境界確認		◎
地積測量図・土地改良成果等の境界復元		◎
地目変更及び分筆・合筆の確認	◎	○
現地確認不能及び筆界未定の判断	◎	
調査図の作成	○	◎
地籍調査票への署名又は記名押印	◎	
作業日誌の作成		◎

業務分担計算

業務内容	発注者	受注者
現地立会者への境界確認		0.1
地積測量図・土地改良成果等の境界復元		0.2
地目変更及び分筆・合筆の確認	0.05	0.05
現地確認不能及び筆界未定の判断	0.05	
調査図の作成	0.05	0.3
地籍調査票への署名または記名押印	0.15	
作業日誌の作成		0.05
負担割合	0.3	0.7

一筆地調査歩掛かり配分(調査素図作成のみ)

富岡市

計画区

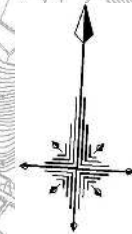
妙義町行沢の一部Ⅲ・妙義町諸戸の一部Ⅱ

[illegible]

令和8年度 地籍調査事業 復元測量実施区域

別紙 6

S=1/10,000



令和8年度1年目着手工程(C・E2・F1・FⅡ-1)
(着色地区)

計 画 区コード 20261021001
計 画 区 名 妙義町行沢の一部Ⅲ
妙義町諸戸の一部Ⅱ

①土地改良事業隣接箇所復元 (—)
土地改良隣接距離 : 2955m
土地改良復元面積 : $2955\text{m} \times 2\text{m} = 5910\text{m}^2$

②県道境界復元 (—)
県道 : 100m
県道復元面積 : $100\text{m} \times 6\text{m} = 600\text{m}^2$

③県道と土地改良の重複部分 (□)
 $100\text{m} \times 2\text{m} = 200\text{m}^2$

土地改良復元面積 (①)	: 5910 m^2
県道復元面積 (②)	: 600 m^2
重複部分 (③)	: 200 m^2
合計 (①+②-③)	: 6310 $\text{m}^2 \div 0.006\text{km}^2$